平成２４年（へ）第２０号
大阪府枚方市大垣内町２丁目１番20号
申立人　枚方市津田財産区代表者管理者枚方市長　竹内　脩
申立人代理人弁護士　倉岡　榮一
同　斉藤　勝俊
同　東田　展明
権利の届出の終期　平成25年４月８日
平成25年１月８日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴　土地　枚方市大字津田2116番
山林　489平方メートル
⑵　土地　枚方市大字津田4545番４
山林　152859平方メートル
⑶　土地　枚方市大字津田4546番
山林　292238平方メートル
⑷　土地　枚方市大字津田4547番２
山林　14875平方メートル
⑸　土地　枚方市大字津田4548番１
山林　466073平方メートル
⑹　⑴から⑸につき
登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和30年８月25日受付第3255号
⑺　⑴から⑸につき
登記した権利の内容
原因　昭和30年８月１日地上権設定契約
地上権設定の目的　竹木所有のため
地上権設定の範囲　土地の全部
存続期間　契約当日より向う満50ケ年
地代　無償
地上権者　北河内郡津田町大字津田93番地
㊢村　正枝
⑻　⑸につき
登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和31年２月28日受付第838号
⑼　⑸につき
登記した権利の内容
原因　昭和30年８月１日地上権変更契約
地上権設定の範囲　山林47町２反６畝７歩の内13町２反４畝７歩　但し位置は北北西の一角に位し東西138間南北280間
地上権者　北河内郡津田町大字津田93番地
㊢村　正枝
なる内容で持分404分の１の地上権設定登記の権利者たる地位

平成２４年（へ）第２１号
大阪府枚方市大垣内町２丁目１番20号
申立人　枚方市津田財産区代表者管理者枚方市長　竹内　脩
申立人代理人弁護士　倉岡　榮一
同　斉藤　勝俊
同　東田　展明
権利の届出の終期　平成25年４月８日
平成25年１月８日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴　土地　枚方市大字津田2116番
山林　489平方メートル
⑵　土地　枚方市大字津田4545番４
山林　152859平方メートル
⑶　土地　枚方市大字津田4546番
山林　292238平方メートル
⑷　土地　枚方市大字津田4547番２
山林　14875平方メートル
⑸　土地　枚方市大字津田4548番１
山林　466073平方メートル
⑹　⑴から⑸につき
登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和30年８月25日受付第3255号
⑺　⑴から⑸につき
登記した権利の内容
原因　昭和30年８月１日地上権設定契約
地上権設定の目的　竹木所有のため
地上権設定の範囲　土地の全部
存続期間　契約当日より向う満50ケ年
地代　無償
地上権者　北河内郡津田町大字津田1893番地
福田　タネ
⑻　⑸につき
登記年月日番号　大阪法務局枚方出張所昭和31年２月28日受付第838号
⑼　⑸につき
登記した権利の内容
原因　昭和30年８月１日地上権変更契約
地上権設定の範囲　山林47町２反６畝７歩の内13町２反４畝７歩　但し位置は北北西の一角に位し東西138間南北280間
地上権者　北河内郡津田町大字津田1893番地
福田　タネ
なる内容で持分404分の１の地上権設定登記の権利者たる地位

失踪に関する届出の催告

次の申立人から今次戦争による生死不明者に対し未帰還者に関する特別措置法に基づく戦時死亡宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、戦時死亡宣告を受けることになります。また、生死不明者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第９９１５号
東京都新宿区西新宿２－８－１
申立人　東京都知事　猪瀬　直樹
本籍東京都板橋区大谷口北町10番地、最後の所在中国新京市吉野町以下不詳
今次戦争による生死不明者　牧野　孝子
大正11年１月10日生
届出期間満了日　平成25年８月29日
東京家庭裁判所

失踪宣告

平成２４年（家）第２３２号
本籍北海道帯広市川西町西４線74番地、最後の住所北海道帯広市西17条南37丁目５番８号
不在者　中谷　篤司
昭和30年３月13日生
平成25年１月11日失踪宣告審判確定
釧路家庭裁判所帯広支部裁判所書記官
平成２４年（家）第１２５号
本籍山形県山形市十日町４丁目443番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　石堂　良平
大正４年２月７日生
平成25年１月10日失踪宣告審判確定
山形家庭裁判所裁判所書記官
平成２３年（家）第３５３号
本籍福島県二本松市太田字長沢319番地、最後の住所福島県安達郡東和町太田字池袋70番地の２
不在者　菅野美恵子
昭和40年４月３日生
平成25年１月10日失踪宣告審判確定
福島家庭裁判所裁判所書記官
平成２４年（家）第１６６７号
本籍東京都板橋区板橋４丁目39番、最後の住所東京都世田谷区松原３丁目39番６－510号
不在者　髙橋喜代子
昭和７年６月27日生
平成25年１月10日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官
平成２４年（家）第２６７号
本籍富山市水橋下砂子坂300番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　石田　武清
昭和12年10月２日生
平成25年１月10日失踪宣告審判確定
富山家庭裁判所裁判所書記官
平成２４年（家）第１５９０号
本籍大阪府大阪市淀川区塚本２丁目１番地13、最後の住所不詳
不在者　鈴木　祥二
昭和34年７月９日生
平成25年１月10日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官
平成２４年（家）第６２２号
本籍熊本県天草市下浦町9555番地、最後の住所大阪府和泉市室堂町1144番地の１　113
不在者　渡邊　一也
昭和37年12月27日生
平成25年１月11日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所岸和田支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２４年（へ）第５号
埼玉県川口市芝１丁目８番１号
申立人　株式会社内山自動車整備工場
代表者代表取締役　内山　聡
権利を争う旨の申述の終期　平成25年１月７日
平成25年１月８日　川口簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＡＡ93837
金額　1,612,504円
支払人　青木信用金庫神根支店
支払地　埼玉県川口市
振出日　平成24年７月27日
振出地　埼玉県川口市
振出人　株式会社トウエイ　代表取締役　國分元基
最終所持人　申立人